



人の動き
令和5年5月末現在
人 □ 45,619人(前月比22減)
男 21,225人 女 24,394人
世帯数 24,245(前月比7増)
出生 20人 死亡 56人
転入 159人 転出 145人



お知らせ

**新築・増築の家屋調査
ご協力をお願いします**

新築・増築された家屋は、完成の翌年度から固定資産税が課税されるため、税務課では、課税対象となる家屋の調査を行っています。これは、家屋の評価額を算出するための基礎調査です。職員が訪問したときは、調査へのご協力をお願いいたします。

▼対象 令和5年1月2日以降に新築・増築した家屋(住居・店舗・工場・倉庫など)

※対象となる家屋を建てたときや、市内にある家屋を取り壊したときは、税務課に連絡してください。連絡がないと、翌年度以降も家屋台帳に登録されたままになることがあります。

国税務課固定資産税係(☎85・7111)

**介護保険負担限度額認定申請
更新手続をお願いします**

介護保険施設を利用するときの食費と居住費の負担を軽減する「負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(月)までです。引き続き施設利用が必要な場合は、更新申請を行ってください。

▼対象 ①生活保護受給者②本人・配偶者・世帯全員が非課税で、預貯金などの合計額が基準額以下のもの

▼申請に必要なもの 申請書・同意書および預貯金などの金額が確認できるもの(通帳など)の写しすべて

※通帳の写しについては、申請日までの取引が全て記帳済みで、直近2〜3か月の取引内容が必要です。

※配偶者がいる場合は、配偶者の同意書および預貯金などの金額が確認できるもの(通帳など)の写しすべても必要です。

▼申請期限 7月31日(月)

☎高齢障害課高齢介護係(☎85・7129)

**忘れず手続き国民年金
保険料免除納付猶予申請受付**

保険料を納めることが困難な場合、申請して認められると、保険料の納付が「全額免除」・「一部免

除」または「猶予」されます。※継続審査の対象となっていない人は、申請は必要ありません。

▼対象 本市に住み票がある人で、本人と配偶者・世帯主(納付猶予の場合は本人と配偶者)の前年所得がいずれも基準以下の人

▼対象期間 令和5年7月〜令和6年6月まで

▼手続きに必要なもの ①本人確認ができるもの(マイナンバーカード・運転免許証など)②年金手帳など基礎年金番号がわかるもの③失業が理由の場合は離職票・雇用保険受給資格者証など

☎直方年金事務所(☎0949・22・0891)、市民課市民年金係(☎85・7137)

7月は車内事故防止キャンペーン

バスから降りるときは、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立つようにしましょう。

○立ってバスを利用するときは、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

○高速バスや貸切バスの後部座席のシートベルトは着用が義務化されています。バスを利用するときは、シートベルトを必ず着用してください。

☎(一社)福岡県バス協会(☎092・431・9704)



7月の定例相談

※都合により相談日は変更されることがあります。★印の相談の問い合わせは市民課(☎85-7137)

名 称	日時(受付時間)	場 所	備 考	名 称	日時(受付時間)	場 所	備 考
交通事故相談	—	—	—	身障なんでも相談	23日(日) 9:30~12:30	—	—
暮らし・行政なんでも相談	25日(火) 9:00~12:00	市役所1階12会議室	★	聴力言語障害生活相談	12日(水)・26日(水) 13:00~16:00	スマイルプラザ田川	☎44-5757
行政書士無料相談	12日(水) 9:00~16:00	市役所1階大会議室	★	弁護士無料相談	11日(火) 9:30~10:00	福岡法務局田川支局	法テラス福岡 ☎050-3383-5502
納税窓口相談	13日(木) 17:00~19:00	市役所2階税務課	☎85-7112		予約制、条件・定員あり	11日(火) 13:00~16:00	福岡県弁護士会筑豊支部田川法律相談センター
労働相談(産業振興課)	26日(水) 13:00~16:00	市役所1階14会議室	前日までの予約制 ☎85-7145	ふれあい福祉総合相談	月~金(祝日を除く) 10:00~15:00	スマイルプラザ田川	電話受付可 ☎46-4848 ☎110番
女性相談	月~金(祝日を除く) 9:00~17:00	男女共同参画センターゆめっせ	☎44-0159	補聴器相談	5日(水) 13:00~14:00	市役所1階大会議室C	高齢障害課 ☎85-7130
子育て女性など就職支援相談	6日(木) 13:30~15:30	男女共同参画センターゆめっせ	前日までの予約制 ☎85-7134	女性の健康相談不妊相談	面接相談(予約制) 12日(水)13:30~16:30 電話相談(祝日を除く) 月~金9:00~17:00	福岡県嘉穂鞍手保健福祉環境事務所	(専用ダイヤル) ☎0948-29-0277
母子・児童相談(児童虐待含む)	月~金(祝日を除く) 8:30~16:30	市役所1階子育て支援課	☎44-0678	隣保館の健康相談	月~金(祝日を除く) 9:00~16:00	中央 ☎44-8181、弓削田 ☎44-3318、上伊田 ☎44-3410	☎44-9307

注1)市内に住む人対象、予約制。市民課で発行する紹介状が必要(受付:平日8時30分~17時・木曜日は19時まで)